

宮城県監査委員告示第8号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定により実施した財政的援助団体等の監査の結果は次のとおりです。

平成30年3月30日

宮城県監査委員 齋藤 正 美
 宮城県監査委員 すどう 哲
 宮城県監査委員 石森 建 二
 宮城県監査委員 成田 由加里

1 監査実施団体及び監査実施年月日並びに事業概要等
 下記2のとおり。

2 監査結果

平成28年度の出納その他の事務の執行について実施しました。その結果、公表すべき指摘事項があった場合には、「監査の結果等」の欄に記載しました。また、その他の軽易な事項については各団体に注意をしました。

団体名	実施年月日	監査の結果等
仙台臨海鉄道株式会社	30.1.17	1 団体の事業概要 仙台港及びその背後の工業地帯と全国鉄道網を結ぶ貨物鉄道事業を主な事業として行っている。 2 県の財政的援助等の内容 [出資金] 240,000,000円(出資割合33.3%) [補助金] 仙台臨海鉄道施設整備支援事業費補助金 13,000,000円 [負担金] 仙台塩釜港（仙台港区）臨港道路ふ頭5号線踏切部歩道拡幅工事委託負担金 17,496,000円 3 監査の結果 県の援助等の趣旨に沿って執行されており、公表すべき指摘事項はなかった。
公益財団法人宮城県文化振興財団	29.11.9	1 団体の事業概要 文化活動の一層の活性化を図るため、文化芸術活動の振興及び支援等を行うほか、宮城県民会館の指定管理業務を行っている。 2 県の財政的援助等の内容 [出資金] 1,155,000,000円(出資割合99.7%)

		<p>[補助金] 宮城県文化芸術の力による心の復興支援助成金 3,368,000円</p> <p>[公の施設の管理] 宮城県民会館 144,267,000円 (宮城県民会館管理運営共同企業体の一員)</p> <p>3 監査の結果 県の援助等の趣旨に沿って執行されており、公表すべき指摘事項はなかった。</p>
<p>公益財団法人 慶長遣欧使節船協会</p>	29.11.6	<p>1 団体の事業概要 地域の振興と青少年の健全育成を図るため、大航海時代の歴史的事績及び船舶・海洋に関する学習・体験の場の提供事業等を行うほか、宮城県慶長使節船ミュージアムの指定管理業務を行っている。</p> <p>2 県の財政的援助等の内容 [出資金] 500,000,000円(出資割合50.0%) [公の施設の管理] 宮城県慶長使節船ミュージアム 133,831,000円</p> <p>3 監査の結果 県の援助等の趣旨に沿って執行されており、公表すべき指摘事項はなかった。</p>
<p>地方独立行政法人 宮城県立こども病院</p>	30.1.31	<p>1 団体の事業概要 「宮城県小児総合医療整備基本計画」に基づき、妊娠、出生から思春期、成人に至る子どもの全ての成長過程において、高度で専門的な医療の提供を行っている。</p> <p>2 県の財政的援助等の内容 [出資金] 1,455,166,843円(出資割合100.0%) [補助金] 周産期母子医療センター運営事業補助金等 35,183,000円 [負担金] 運営費負担金 2,416,569,000円 [貸付金] 長期貸付金に係る平成28度末残高 8,177,491,337円</p> <p>3 監査の結果 (1)期末において、欠損金が認められたので、運営改善を図る必要がある。 (2)当期純利益が3期連続でマイナスとなっていたので、運営改善を図る必要がある。</p>
<p>一般社団法人 東北地域医療支援機構</p>	29.11.14	<p>1 団体の事業概要 東北医科薬科大学における資金循環型の修学資金制度への助成を通じて、学生を経済的に支援することにより、地域医療を支える医師を育成する事業を行っている。</p> <p>2 県の財政的援助等の内容 [出資金]</p>

		<p>3,000,000,000円(出資割合97.6%)</p> <p>[負担金]</p> <p>基本会費負担金 120,000円</p> <p>3 監査の結果</p> <p>県の援助等の趣旨に沿って執行されており、公表すべき指摘事項はなかった。</p>
<p>公益財団法人 宮城県腎臓協会</p>	30.1.30	<p>1 団体の事業概要</p> <p>人工透析及び腎移植に関する知識の普及啓蒙事業並びに移植に関する研究・条件整備に対する助成事業等を行っている。</p> <p>2 県の財政的援助等の内容</p> <p>[出資金]</p> <p>200,000,000円(出資割合39.6%)</p> <p>3 監査の結果</p> <p>(1)財務諸表において、計数、勘定科目が著しく不適正なものが認められたので、改善を図る必要がある。</p> <p>(2)財務諸表において、記載漏れ等の不備が認められたので、引き続き改善を図る必要がある。</p> <p>(3)会計帳簿等において、極めて不適切・不明瞭な整備状況が認められたので、改善を図る必要がある。</p>
<p>株式会社 テクノプラザみやぎ</p>	30.1.16	<p>1 団体の事業概要</p> <p>産業振興を図るため、「21世紀プラザ研究センター」の運営をしており、地域企業の研究開発・技術開発を支援するため、研究室の貸与事業等を行っている。</p> <p>2 県の財政的援助等の内容</p> <p>[出資金]</p> <p>1,000,000,000円(出資割合28.1%)</p> <p>3 監査の結果</p> <p>期末において、欠損金が認められたので、引き続き経営改善を図る必要がある。</p>
<p>公益社団法人 みやぎ農業振興公社</p>	29.12.20	<p>1 団体の事業概要</p> <p>地域農業の振興を図るため、農地保有合理化、農畜産業の基盤整備及び生産支援、優良種子・種苗の生産・供給、担い手育成・確保等の事業を行うほか、宮城県岩出山牧場の指定管理業務を行っている。</p> <p>2 県の財政的援助等の内容</p> <p>[出資金]</p> <p>1,722,600,000円(出資割合61.0%)</p> <p>[補助金]</p> <p>農地集積・集約化対策事業費補助金等 260,276,566円</p> <p>[交付金]</p> <p>元気のでるみやぎの担い手育成・確保推進交付金 11,863,000円</p> <p>[貸付金]</p> <p>長期貸付金に係る平成28年度末残高 209,993,636円</p> <p>[損失補償]</p> <p>損失補償契約に係る平成28年度末借入金残高</p>

		78,948,800円 〔公の施設の管理〕 宮城県岩出山牧場 76,197,000円 3 監査の結果 県の援助等の趣旨に沿って執行されており、公表すべき指摘事項はなかった。
公益財団法人 翠生農学振興会	30.1.16	1 団体の事業概要 農林水産業及び食産業の育成発展を図るため、農学に関する研究成果や農学情報の提供、農学研究者等に対する助成事業等を行っている。 2 県の財政的援助等の内容 〔出資金〕 35,000,000円(出資割合35.0%) 〔補助金〕 みやぎ農産物直売所学校開催事業費補助金 340,000円 3 監査の結果 (1)定款で定める事務局長が不在であり、会計処理規程で定める会計処理が規定内容に従っていないことから、改善を図る必要がある。 (2)助成金の交付決定において、明確な決裁が行われていないことが認められたので、改善を図る必要がある。 (3)下記「3 監査意見」のとおり、公益財団法人としてふさわしい事業活動の充実を図る必要がある。
公益財団法人 みやぎ林業活性化基金	30.1.15	1 団体の事業概要 森林の公益的機能の維持・増進を図るため、森林の適正な管理に関する啓発指導、就労条件改善対策事業及び林業労働力確保支援センターに関する事業等を行っている。 2 県の財政的援助等の内容 〔出資金〕 250,000,000円(出資割合49.9%) 〔補助金〕 森林整備担い手対策基金事業補助金等 8,993,285円 3 監査の結果 一般正味財産増減額が3期連続でマイナスとなっていたので、引き続き運営改善を図る必要がある。
一般社団法人 宮城県林業公社	29.11.16	1 団体の事業概要 県土の保全、森林資源の造成、水資源のかん養及び自然環境の保全を図るため、造林及び育林等の緑化に関する事業を行っている。 2 県の財政的援助等の内容 〔出資金〕 100,000,000円(出資割合86.9%) 〔補助金〕 森林育成事業補助金等 218,404,045円 〔貸付金〕 長期貸付金に係る平成28年度末残高 909,567,305円 3 監査の結果

		<p>県の援助等の趣旨に沿って執行されており、公表すべき指摘事項はなかった。</p>
宮城県道路公社	30. 1. 23	<p>1 団体の事業概要 地方的な幹線道路の整備を促進し交通の円滑化を図るため、道路の新設，改築，維持，修繕の事業等を行っている。</p> <p>2 県の財政的援助等の内容 〔出資金〕 9,765,000,000円(出資割合100.0%) 〔負担金〕 地方公共団体関係団体共済組合県負担金 3,896,733円 〔債務保証〕 債務保証契約に係る平成28年度末借入金残高 12,911,000,000円</p> <p>3 監査の結果 県の援助等の趣旨に沿って執行されており、公表すべき指摘事項はなかった。</p>
塩釜港開発株式会社	30. 1. 17	<p>1 団体の事業概要 塩竈市から旅客ターミナル「マリンゲート塩釜」の管理運営を受託している。</p> <p>2 県の財政的援助等の内容 〔出資金〕 334,000,000円(出資割合28.3%)</p> <p>3 監査の結果 期末において、欠損金が認められたので、引き続き経営改善を図る必要がある。</p>
宮城県住宅供給公社	29. 12. 20	<p>1 団体の事業概要 住民の生活の安定を図るため、居住環境の良好な集合住宅の供給，宅地の分譲事業及び公営住宅の管理事業等を行うほか，改良県営住宅及び特定公共賃貸住宅の指定管理業務を行っている。</p> <p>2 県の財政的援助等の内容 〔出資金〕 20,500,000円(出資割合93.8%) 〔負担金〕 地方公共団体関係団体共済組合県負担金 10,907,105円 〔貸付金〕 長期貸付金に係る平成28年度末残高 806,275,000円 〔公の施設の管理〕 改良県営住宅及び特定公共賃貸住宅 32,123,572円</p> <p>3 監査の結果 立替金において、精算が遅延しているものが認められたので、改善を図る必要がある。</p>
公益財団法人 宮城県体育協会	30. 1. 15	<p>1 団体の事業概要 スポーツの振興や県民が生涯にわたってスポーツに親しめる環境を整備するため、競技力向上事業，生涯スポーツ事業等を行っている。</p> <p>2 県の財政的援助等の内容</p>

		<p>〔出資金〕 75,000,000円(出資割合54.7%)</p> <p>〔補助金〕 スポーツ選手強化対策費補助金等 234,182,931円</p> <p>3 監査の結果 県の援助等の趣旨に沿って執行されており、公表すべき指摘事項はなかった。</p>
公益財団法人 宮城県暴力団追放推進センター	29.11.16	<p>1 団体の事業概要 暴力団追放意識の高揚と浸透を図るため、広報啓発事業及び相談事業等を行っている。</p> <p>2 県の財政的援助等の内容 〔出資金〕 300,000,000円(出資割合48.4%) 〔補助金〕 公益財団法人宮城県暴力団追放推進センター活動補助金 3,281,000円</p> <p>3 監査の結果 県の援助等の趣旨に沿って執行されており、公表すべき指摘事項はなかった。</p>
公益社団法人 宮城県精神保健福祉協会	30.1.25	<p>1 団体の事業概要 精神保健福祉に関する知識の普及啓蒙,調査研究,技術援助及び東日本大震災の被災者,支援者の心のケアに関する事業等を行っている。</p> <p>2 県の財政的援助等の内容 〔補助金〕 東日本大震災に係る宮城県被災者の心のケア支援事業費補助金等 293,159,889円 〔負担金〕 公益社団法人宮城県精神保健福祉協会年会費 5,000円</p> <p>3 監査の結果 県の援助等の趣旨に沿って執行されており、公表すべき指摘事項はなかった。</p>
公益社団法人 宮城県トラック協会	29.10.11	<p>1 団体の事業概要 貨物自動車運送事業の適正な運営及び公正な競争の確保により事業の健全な発展を促進するため、同事業に関する指導,調査及び研究をはじめとする各種事業を行っている。</p> <p>2 県の財政的援助等の内容 〔補助金〕 宮城県貨物運輸振興事業費補助金 516,200,000円</p> <p>3 監査の結果 県の援助等の趣旨に沿って執行されており、公表すべき指摘事項はなかった。</p>
公益社団法人 宮城県国際経済振興協会	30.1.31	<p>1 団体の事業概要 国際経済振興に係る環境整備を図り、本県の産業経済の発展に寄与するため、ソウル事務所,大連事務所の設置や国際経済に関する情報の収集・提供事業をはじめとする各種事業を行っている。</p>

		<p>2 県の財政的援助等の内容</p> <p>〔補助金〕</p> <p>宮城県国際経済振興事業補助金等 40,400,000円</p> <p>〔負担金〕</p> <p>海外経済交流支援事業負担金等 2,483,000円</p> <p>3 監査の結果</p> <p>県の援助等の趣旨に沿って執行されており，公表すべき指摘事項はなかった。</p>
特定非営利活動法人 杜の伝言板ゆるる	30.1.16	<p>1 団体の事業概要</p> <p>NPO(民間非営利活動組織)やボランティア団体等が活動しやすい環境づくり及び地域の人がボランティアに参加しやすい環境づくりに寄与するため，情報収集と提供，講座・研修等の企画・運営，市民団体等に対する支援等を行っており，宮城県民間非営利活動プラザの指定管理業務を行っている。</p> <p>2 県の財政的援助等の内容</p> <p>〔公の施設の管理〕</p> <p>宮城県民間非営利活動プラザ 32,600,000円</p> <p>3 監査の結果</p> <p>県の援助等の趣旨に沿って執行されており，公表すべき指摘事項はなかった。</p>
社会福祉法人 宮城県身体障害者福祉協会	30.1.18	<p>1 団体の事業概要</p> <p>障害者福祉の増進を図るため，授産施設等の設置経営等を行っており，宮城県障害者福祉センター，宮城県障害者総合体育センターの指定管理業務を行っている。</p> <p>2 県の財政的援助等の内容</p> <p>〔公の施設の管理〕</p> <p>宮城県障害者福祉センター 46,963,000円</p> <p>宮城県障害者総合体育センター 28,927,000円</p> <p>3 監査の結果</p> <p>県の援助等の趣旨に沿って執行されており，公表すべき指摘事項はなかった。</p>
東洋緑化株式会社	29.12.19	<p>1 団体の事業概要</p> <p>造園及びこれに関連する工事等を行っており，宮城県総合運動公園(土木部が所管する緑地部分)の指定管理業務を行っている。</p> <p>2 県の財政的援助等の内容</p> <p>〔公の施設の管理〕</p> <p>宮城県総合運動公園(土木部が所管する緑地部分) 25,900,000円</p> <p>3 監査の結果</p> <p>県の援助等の趣旨に沿って執行されており，公表すべき指摘事項はなかった。</p>
株式会社 アイ・ケー・エス	29.12.21	<p>1 団体の事業概要</p> <p>上・下水道施設の維持管理業務等を行っており，北上川下流流域下水道，迫川流域下水道及び北上川下流東部流域下水道の指定管理業務を行っている。</p>

		<p>2 県の財政的援助等の内容 〔公の施設の管理〕 北上川下流流域下水道，迫川流域下水道及び北上川下流 東部流域下水道施設 1,136,813,059円</p> <p>3 監査の結果 県の援助等の趣旨に沿って執行されており，公表すべき 指摘事項はなかった。</p>
--	--	---

3 監査意見

地方自治法第199条第10項の規定に基づき，次のとおり監査意見を付す。

- (1) 所管課 農林水産部農業振興課
- (2) 対象団体 公益財団法人 翠生農学振興会
- (3) 意見

当該団体については，平成26年度及び平成28年度の財政的援助団体等の監査において，宮城県の出資目的に沿った事業が行われているとは認められず，組織の在り方について抜本的な見直しを行う必要がある旨の監査意見を付している。しかしながら，依然として事業活動の充実が図られているとは認められず，実施体制及び収入確保策の改善も十分とは言い難い状況が続いており，公益財団法人として疑問がある。

以上のことから，これまで以上に具体的かつ実効性を伴う改善を実施し，公益財団法人としてふさわしい事業活動の充実を図る必要がある。